

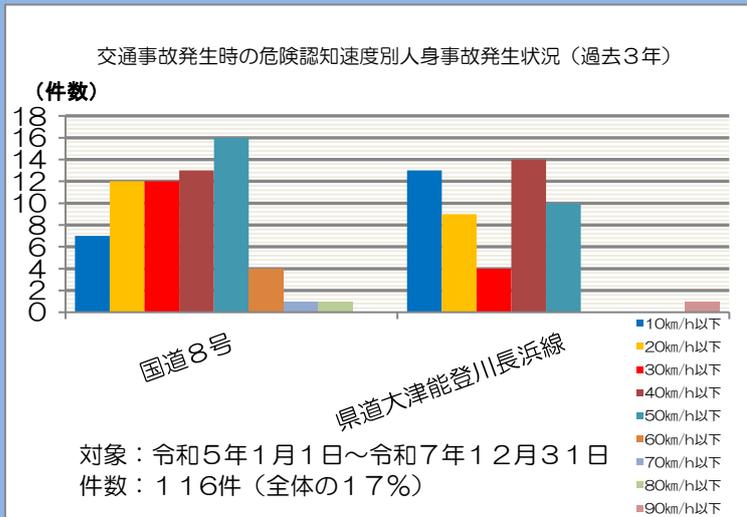
# 速度取締り指針

## 近江八幡警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道8号 県道大津能登川長浜線	7:00~10:00 16:00~18:00	近江八幡市区域	50km/h 50・40km/h

★重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

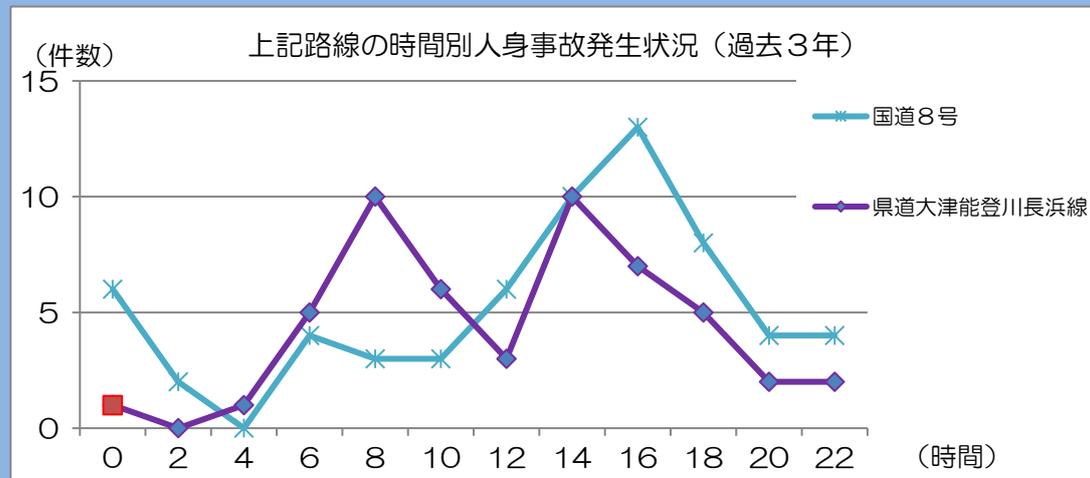
## 近江八幡警察署管内における交通事故実態



▼国道8号及び県道大津能登川長浜線（県道2号）は、近江八幡市内の人口密集地域を通過しており、交通量も多く、通通勤及び登下校時間帯における人身事故発生が多い。

また、同時間帯や夜間には実勢速度が速くなる傾向がある。

▼両路線ともに単調な直線道路も多く、漫然運転による追突事故の発生が多く発生している。



全116件中、

★追突事故が78件と最も多く、その他出会い頭事故や正面衝突事故が発生している。

★原因者は65歳以上が26件、50歳代が18件、30歳代が17件、40歳代が16件発生している。

### その他の交通指導取締り要点

重点路線以外では交差点事故防止のため、レッドゾーン周辺での取締りを強化する。  
通学路や幹線道路において可搬式オービスを設置して速度取締りを実施する。